



積水ハウスが積水ハウス・リート投資法人<3309>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東の積水ハウス・リート投資法人<3309>について、積水ハウスが6月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等に関する担保契約等重要な契約の変更株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、積水ハウスの積水ハウス・リート投資法人株式保有比率は、5.18%と2.11%減少した。

報告義務発生日は、2019年6月3日。